



令和3年10月28日

都 市 局

まちづくり推進課

むつ市（青森県）の中心市街地における 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを支援！

～ まちなか公共空間等活用支援事業による初の支援を実施 ～

本日、（一財）民間都市開発推進機構は、むつ市で都市再生推進法人が行う商業施設の改修事業に対し、低利貸付による金融支援を実施しました。

本事業は、商業施設の改修と合わせて、建物の内外が一体となった快適な交流・滞在空間を創出するもので、本事業に対する支援により、むつ市におけるウォークラブルなまちなかの形成に貢献します。

- 国土交通省は、市町村が定める「滞在快適性向上区域（まちなかウォークラブル区域）」において都市再生推進法人が実施する交流・滞在空間を充実化する事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構（民都機構）を通じて低利貸付を行う「まちなか公共空間等活用支援事業」を昨年度創設しています。
- 本日、民都機構は「まちなか公共空間等活用支援事業」の第1号案件として、むつ市から都市再生推進法人として指定を受けている田名部まちづくり（株）が行う商業施設（スーパーマーケット）の改修事業に対し、低利貸付による金融支援を実施しました。
- 本事業は、以下の取組により、建物内外が一体となった快適な交流・滞在空間を創出するもので、本事業に対する支援により、むつ市におけるウォークラブルなまちなかの形成に貢献します。
 - ・ 1階部分のガラス張り化等による修景整備
 - ・ 道路に面した店舗内部のオープンスペース化
 - ・ 店舗外構部における歩行空間の創出やベンチの設置



改修前（スーパーさとちょうむつ松木屋店）



改修後

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

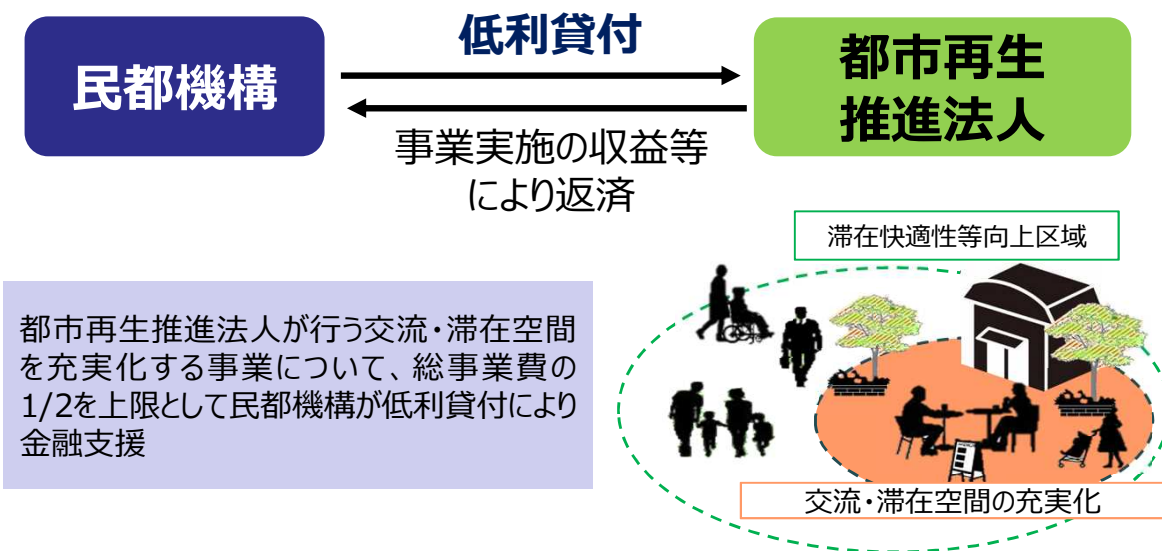
担当：田端、横田、山地

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

- 都市再生推進法人がベンチの設置や植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構が低利貸付により金融支援。

■ スキーム



■ 主な要件

- 支援対象者 : 都市再生推進法人
- 貸付対象事業 : ベンチの設置、植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業
- 貸付限度額 : 総事業費の1/2
- 貸付期間 : 最長20年
- 事業要件 : ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す区域（滞在快適性等向上区域）内で行われる事業であること
・都市開発事業（建築物及び敷地の整備に関する事業で公共施設の整備を伴うもの）に該当すること

■ 制度活用イメージ

想定事例1

- 賑わいあふれる交流・滞在空間形成のため、カフェ等の整備と併せて、広場におけるベンチの設置や植栽等を行う事業を支援



想定事例2

- 交流・滞在空間となる活気あるメインストリートを創出するため、雑貨ショップ等の整備と併せて、歩道の植栽等を行う事業を支援



まちなか商業施設ウォークابل改修事業

1.概要

事業者：田名部まちづくり株式会社
(都市再生推進法人)
事業地：青森県むつ市柳町1丁目203番地
用途：店舗・交流施設
工期：令和3年6月～令和3年10月

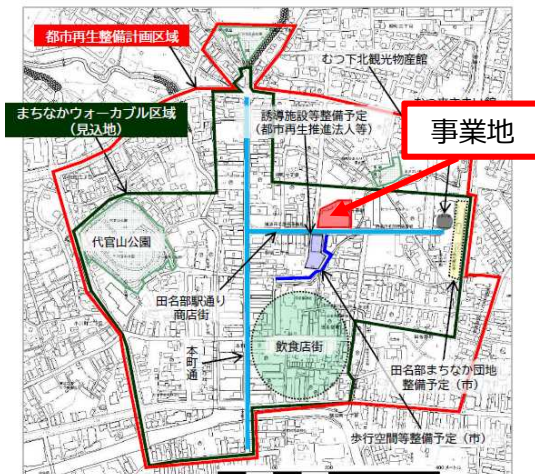
2.事業詳細

商業施設（スーパーマーケット）のリニューアルに伴い、
○道路に面した店舗内部のオープンスペース化（誰もが利用出来る地域交流センターとする。）
○道路に面した外壁のガラス張り化や修景
○店舗外構部の飲食店の除去による歩行空間の創出・整備やベンチの設置等を行い、快適に交流・滞在できる空間の創出を図る。

3.低利貸付条件

貸付額：42百万円
貸付日：令和3年10月28日

位置：青森県むつ市



施設外観



1階平面図

